

[平成 20 年 5 月 21 日制定]

改正 平成 22 年 9 月 17 日

改正 平成 27 年 4 月 20 日

改正 令和 4 年 3 月 15 日

日本獣医学会学術集会優秀発表賞への日本獣医薬理学・毒性学会候補者選考規程

【目的】

第 1 条 日本獣医薬理学・毒性学会は会則第 3 条の（3）に基づいて、日本獣医学会学術集会優秀発表賞へ、選考委員会の議を経て候補者を推薦する。

2 選考委員会は、日本獣医薬理学・毒性学会において、将来の発展を期待し得る若手研究者の優秀な発表を選考し推薦する。

【選考委員会】

第 2 条 選考委員会は、次の各号に掲げる委員を持って組織する。

（1）日本獣医薬理学・毒性学会長（学会長）1 名。

（2）日本獣医薬理学・毒性学会副会長（副学会長）1 名。

（3）第 1 号委員および第 2 号委員から推薦された日本獣医薬理学・毒性学会評議員若干名（4 名程度）。ただし、本号委員は 37 歳以上でかつ同一機関からは 2 名以上は選ばないものとする。

2 当該日本獣医学会学術集会日本獣医薬理学・毒性学会担当責任者はオブザーバーとして選考委員会に出席する。

【選考委員長】

第 3 条 第 2 条第 1 号委員とする。

【任期】

第 4 条 第 2 条第 3 号委員の任期は 1 年とし、再任は妨げない。

【審査員】

第 5 条 審査員は、選考委員とする。

【候補者】

第 6 条 候補者は以下の要件を満たす者とする。

（1）日本獣医学会の正会員および学生会員であること。ただし日本獣医薬理学・毒性学会員であることが望ましい。

（2）応募申請年の 4 月 1 日において 37 歳未満であること。なお、学生・大学院生であっても例外は設けない。

（3）当該の日本獣医学会学術集会日本獣医薬理学・毒性学会において口頭発表する本人であること。

（4）上記候補者として推薦を希望する者は、講演要旨を申し込むときに、申込書（様式 1）を当該日本獣医学会学術集会における日本獣医薬理学・毒性学会担当責任者に提出する。

当該日本獣医学会学術集会日本獣医薬理学・毒性学会担当責任者は、推薦対象の資格を有することを確認する。

【選考方法】

第7条 選考方法は以下の通りを行う。

(1) 被選考者は当該の日本獣医学会学術集会日本獣医薬理学・毒性学会において口頭発表を行い、その発表に対して各選考委員は評価点を付け、選考委員会に報告する。

(2) 当該日本獣医学会学術集会日本獣医薬理学・毒性学会担当責任者は、各選考委員から提出された発表審査の評価点を集計し、それらの結果を選考委員会に報告する。

(3) 選考委員会は評価点合計上位の者から、候補者を決定する。なお、審査用紙を様式2に示す。

【候補者推薦数】

第8条 日本獣医学会学術集会優秀発表賞への日本獣医薬理学・毒性学会からの候補者推薦数は、応募10件あたり1件以内とする。

【応募要領の告示】

第9条 選考委員長は、日本獣医学会学術集会優秀発表賞への日本獣医薬理学・毒性学会からの候補者推薦が行われる旨を、日本獣医薬理学・毒性学会ホームページ、日本獣医学会ホームページにおいて公示する。また、日本獣医薬理学・毒性学会若手の会メーリングリストを通じて周知する。

【選考経過の公表】

第10条 日本獣医薬理学・毒性学会は、選考後に選考経過、学術集会優秀発表賞候補者氏名、選考委員氏名を理事長に報告する。

第11条 選考委員長は、当該学術集会開催時の日本獣医薬理学・毒性学会評議員会および日本比較薬理学・毒性学会のホームページ上に推薦者および推薦理由を公表する。

【改廃規程】

第12条 本規程の改廃については、日本獣医薬理学・毒性学会の議を経て、日本獣医学会理事会に報告する。

【付記】

1) この規程は2022年度開催の学術集会(第165回日本獣医学会学術集会)より適用する。

2) 日本獣医学会学術集会優秀発表賞への日本獣医薬理学・毒性学会からの候補者推薦は一回限りとする。

附則

この規程は、平成20年5月21日から施行する。

附則

この規程は、平成22年9月17日から施行する。

附則

この規程は、平成27年4月20日から施行する。

附則

この規程は、令和4年3月15日から施行する。

様式1

受付番号 _____

第 回(西暦 年度)
日本獣医薬理学・毒性学会優秀発表賞申込書

領域	1.薬理学 2.毒性学
----	-------------

どちらかの数字に○をつける

演題名

--

履歴

(英字) ①氏名		②性別	1.男 2.女	③国籍	
④生年月日	西暦 年 月 日生 (年 月 1日現在 歳)				
⑤連絡先 勤務先 大学など	住所 〒 -		TEL - -		
□自宅	住所 〒 -		TEL - -		
⑥略歴 (年は西暦 で記載すること)	学歴 1. 年 月 大学 学部 (年在学中) 2. 年 月 大学 学部卒 3. 年 月 大学大学院 研究科修士課程修了・在学 4. 年 月 大学大学院 研究科博士課程修了・在学 5. 年 月 博士()の学位取得(大学) 職歴 6. 年 月 7. 年 月 (現在に至る)				

* 番号を選ぶ場合には、どちらかの数字に○をつける

様式2

受付番号: _____

審査用紙

選考対象者氏名
演題名

採点項目	採点(5段階評価で最も良い場合を5点とする)
研究の新規性	
研究の独創性	
研究方法の妥当性	
プレゼンテーション	
質疑応答	

「日本獣医学会学術集会優秀発表賞への日本獣医薬理学・毒性学会からの候補者推薦」までの流れ

1. 公示申込(1月頃)

- 1) 日本獣医学会ホームページ上に選考募集があることを公表。
- 2) 日本獣医薬理学・毒性学会ホームページ上に選考基準等詳細を公表する。
- 3) 日本獣医薬理学・毒性学会若手の会メーリングリストで周知する。
- 4) その他適宜周知する。

2. 申込(5月～6月)

- 1) 日本獣医薬理学・毒性学会の演題申込時に、様式1)により、日本獣医学会学術集会日本獣医薬理学・毒性学会担当責任者宛てに日本獣医学会学術集会優秀発表賞を応募する。

3. 資格審査(日本獣医薬理学・毒性学会前日まで)

- 1) 日本獣医学会学術集会日本獣医薬理学・毒性学会担当責任者が資格審査を行う。

4. 選考(日本獣医薬理学・毒性学会当日)

- 1) 日本獣医薬理学・毒性学会において、日本獣医学会学術集会優秀発表賞のセッションを設け、選考委員の前で選考対象者が発表する。
- 2) 選考委員会において審査し候補者を選考する。

5. 選考結果および受賞など(10月頃)

- 1) 日本獣医学会理事会および日本獣医薬理学・毒性学会ホームページ上に受賞者を掲載する。
- 2) 日本獣医学会事務局から受賞者に賞状と副賞が送付される。
- 3) 日本獣医学会理事会は、適宜受賞者を公表する。